

# 令和7年度事業報告書

社会福祉法人いづみ福祉会

# I. 法人「社会福祉法人いづみ福祉会」

## 1. 理念及び行動指針

### (1) 理念

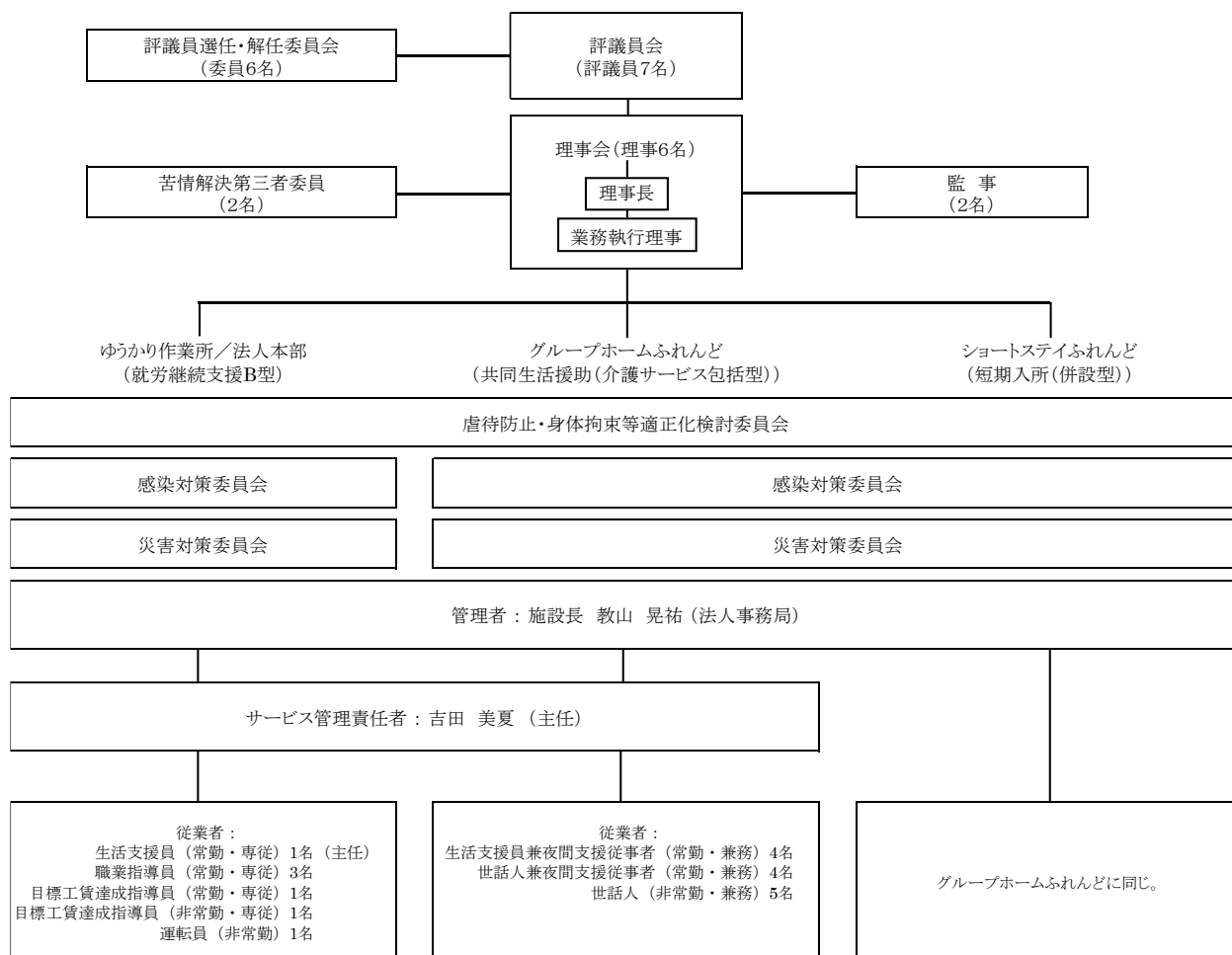
利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、真心と優しさを込め丁寧な福祉サービスを追求し奉仕の心をモットーとする法人創設の精神を活かしながら利用者のご家族の信頼と、安心の絆を深めます。

### (2) 行動指針

1. 私たちは、常に利用者の目線に立って真心をこめた、丁寧な福祉サービスの提供を心がけます。
2. 私たちは、事業を地域の財産と考え、利用者・御家族と共に福祉コミュニティを創造します。
3. 私たちは、基本理念に基づいた職員一人一人の組織参画と創造性を大切にする風土を作りあげます。

## 2. 組織体制（令和8年3月31日時点）

令和7年度 社会福祉法人いづみ福祉会 組織体制図



### 3. 理事会／評議員会／評議員選任・解任委員会／監事監査

#### (1) 理事会の開催状況

<令和7年度第1回>

日 時：令和7年5月28日（水）午後1時00分から午後3時00分まで

場 所：市川町保健福祉センター 1階 ボランティア室

出席者：理事6名、監事2名

議 題：報告事項1 理事長及び業務執行理事の職務の執行の状況について

報告事項2 令和6年度監事監査（決算監査）報告について

第1号議案 令和6年度事業報告について

第2号議案 令和6年度決算報告について

第3号議案 役員候補者の選定及び推薦について

第4号議案 評議員選任・解任委員会運営細則の一部改正について

第5号議案 評議員選任・解任委員会委員の選任について

第6号議案 令和7年度定時評議員会の招集に必要な事項について

<令和7年度第2回>

日 時：令和7年6月13日（金）午後1時00分から午後2時00分まで

場 所：グループホームふれんどA棟 居間兼食堂

出席者：理事6名、監事2名

議 題：第1号議案 理事長の選定について

第2号議案 業務執行理事の選定について

第3号議案 評議員候補者の選定及び推薦について

第4号議案 評議員選任・解任委員会の招集事項について

<令和7年度第3回>

日 時：令和8年3月27日（金）午前10時00分から午前12時00分まで

場 所：グループホームふれんどA棟 居間兼食堂

出席者：理事6名、監事2名

議 題：報告事項1 理事長及び業務執行理事の職務の執行の状況について

第1号議案 令和7年度予算の補正について

第2号議案 令和8年度事業計画について

第3号議案 令和8年度予算について

#### (2) 評議員会の開催状況

<令和7年度定時>

日 時：令和7年6月13日（金）午前10時00分から午前11時30分まで

場 所：グループホームふれんどA棟 居間兼食堂

出席者：評議員6名、理事長、業務執行理事、監事2名

議 題：報告事項1 令和6年度監事監査（決算監査）報告について

- 報告事項 2 令和 6 年度事業報告について
- 第 1 号議案 令和 6 年度決算報告について
- 第 2 号議案 役員の選任について

### (3) 評議員選任・解任委員会の開催状況

＜令和 7 年度第 1 回＞

日 時：令和 7 年 6 月 13 日（金）午後 2 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

場 所：ゆうかり作業所 相談室

出席者：委員 6 名（監事 2 名、事務局員 2 名、外部委員 2 名）

議 題：第 1 号議案 評議員の選任について

### (4) 監事監査の実施状況

日 時：令和 7 年 5 月 20 日（火）午前 9 時 30 分から午前 12 時 00 分まで

場 所：法人本部 事務所

出席者：監事 2 名、理事長、会計責任者、出納職員

種 別：決算監査

指摘事項：施設長の補佐がほしい

是正改善状況：未改善

## 4. 研修等

- ・特に受講していない。

## 5. その他

- ・市川町社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット市川）意見交換会（8 月）に業務執行理事が出席。
- 食支援活動（フードバンク）を実施（令和 7 年 9 月～10 月）。

## Ⅱ. 指定就労継続支援（B型）事業所「ゆうかり作業所」

### 1. 目的及び運営方針

#### (1) 事業の目的

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

#### (2) 運営の方針

1. 地域との結び付きを重視し、関係市町、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
2. 利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずる。
3. 障害者総合支援法及び関係法令等を遵守するものとする。

### 2. 組織体制等

#### (1) 組織体制（令和8年3月31日時点）

I-2の組織体制図を参照。

#### (2) 資格取得状況（令和8年3月31日時点）

- ・社会福祉士登録者1名（常勤職員1名、精神保健福祉士登録者と重複）
- ・精神保健福祉士登録者1名（常勤職員1名、社会福祉士登録者と重複）
- ・介護福祉士登録者2名（常勤職員2名）

### 3. 事業所の現況

- ・定員20名／利用者16名（下表）

居住地別				障害支援区分別	
	男性	女性	合計(名)	区分なし	2
神河町	1	1	2	区分1	0
市川町	4	4	8	区分2	3
福崎町	1	3	4	区分3	5
姫路市	2	0	2	区分4	4
				区分5	2
				区分6	0
合計(名)	8	8	16	合計(名)	16

※平均年齢37.6歳(令和8年3月31日時点)

- ・開所日数：278日（行事、コロボックルを含む。）
- ・平均利用者数：15.3人／日
- ・平均工賃月額：21,111円
- ・保護者説明会（令和7年3月7日／利用者の保護者／組織体制の変更報告、令和6年度利用者預り金決算報告、令和7年度事業計画 等）
- ・個別懇談（年2回、実施時期は利用者により異なる／全利用者／一人あたり30分程度）

## 4. 事業内容

### (1) 就労の機会の提供及び生産活動

パン、焼き菓子の製造及び販売	<p>■パン、焼き菓子の工房での製造及び喫茶等での販売</p> <p>&lt;喫茶以外での一般販売方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントでのバザー</li> <li>→7月18日（金）、甘地駅前公園ゆかた祭りに出店</li> <li>→10月22日（水）～10月26日（日）、宝塚阪急に出店 等</li> <li>・市川町観光協会、福崎町の駅前観光交流センターでの店頭販売</li> <li>・近隣のアイスクリーム店での店頭販売 等</li> </ul> <p>&lt;一般販売以外の販路&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川町立のこども園のおやつ（アレルギーにも対応）</li> <li>・市川町、福崎町のふるさと納税の返礼品</li> <li>・近隣の寺院の供物</li> <li>・神河町役場（職員、住民向け）での無人販売</li> <li>・近隣のアイスクリーム店での2次利用 等</li> </ul> <p>&lt;公的機関との連携&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川町商工会及び市川町観光協会に加入（販路拡大、地域活性化）</li> <li>・福崎食品衛生協会に加入（営業許可、食品衛生の向上） 等</li> </ul>
受託加工業務	<p>■近隣の企業2社からの受託加工業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車電子部品の組み立て（約2,100個／日）</li> <li>・革製品の両面テープ貼り等</li> </ul>
受託業務	<p>■市川町役場からの受託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倉谷古墳公園のトイレ掃除（32回／年）及びゴミ拾い（32回／年）</li> <li>・救急カプセルの組み立て（980組）</li> </ul>

### (2) 余暇活動

- ・花見（4月／全利用者／倉谷古墳公園）
- ・クリーン作戦（5、2月／内職班の利用者／敷地内清掃、近隣地区のゴミ拾い）
- ・外出（7月／全利用者／3班に分かれ、姫路でカラオケ又はボウリング又は映画）
- ・食事会（8、12月／全利用者／近隣の飲食店）
- ・外出（9月／全利用者／舞子プロムナード）

- ・第 35 回いちかわ文化祭美術展（10 月／全利用者／共同制作の作品を出展）
- ・ゆうあい映画会（11 月／全利用者／市川町文化センター）
- ・外出（2 月／内職班の利用者／福知山城）
- ・誕生日会（9、11 月以外の月／全利用者／デザート提供）
- ・ダンス（毎朝／全利用者、休憩時間／希望の利用者）
- ・音楽による自己表現活動（リズム遊び、歌唱、よさこいソーラン、ダンス、手話等）  
（主に第 2、第 4 土曜日の午前中／参加希望の利用者／グループ名「コロポックル」）

### （3）健康管理及び安全管理

- ・マスク着用（毎日・終日／全利用者）
- ・体温測定（毎朝／全利用者）
- ・ラジオ体操及びダンス（毎朝／全利用者）
- ・体重測定（毎月／自宅から通所の利用者）
- ・健康診断（10 月 25 日／全利用者／市川町町ぐるみ健診）
- ・インフルエンザの予防接種（10 月 30 日／希望の利用者／近隣の内科医院）
- ・消防訓練（6、11 月／全利用者／通報訓練、避難訓練、消火訓練）
- ・洪水・土砂災害避難訓練（6 月／全利用者／映像資料の視聴）
- ・地震避難訓練（9、1 月／全利用者／机の下及び屋外への避難）

### （4）送迎サービス

- ・ゆうかり作業所とグループホームふれんど又は JR 甘地駅間の送迎（毎朝／グループホームふれんどの利用者及び電車利用の利用者等）

## 5. 啓発活動

- ・施設訪問 市川町民生委員児童委員 4 名来訪（5 月）
- ・施設見学 姫路特別支援学校高等部 1 年生 1 名、2 年生 1 名来訪（5 月）
- ・トライやる・ウィーク 市川中学校 2 年生 2 名受け入れ（6 月）
- ・福祉学習 鶴居小学校 4 年生 13 名来訪（6 月）
- ・体験学習 市川中学校特別支援学級生徒 5 名来訪（7 月）
- ・施設見学 姫路特別支援学校高等部 1 年生 1 名来訪（8 月）
- ・講演会 中播磨地区民生委員児童委員連絡会研修会（10 月／理事長）
- ・福祉学習 川辺小学校 2 年生 29 名来訪（10 月）
- ・文書掲載 市川町隣保館だよりに法人・施設紹介文掲載（1 月）
- ・現場実習 姫路特別支援学校高等部 2 年生 1 名受け入れ（1 月）

## 6. 研修等

- ・障害者虐待対応力向上研修  
（12～2 月／常勤職員 5 名が受講／兵庫県社会福祉士会が主管（オンデマンド配信））

- ・令和7年度 障害者総合支援法関係事業者説明会  
（3月／兵庫県／県 HP に資料掲載及び説明動画をオンデマンド配信）
- ・神崎郡自立支援協議会全体会議  
（7、3月／管理者が委員として出席）

## 7. 重点推進事項

- ・記録／請求システムの正式導入（4月）
- ・工房のエアコン1台の増設工事の実施（10月、姫路十字会の補助金を活用）
- ・特別支援学校生徒の見学・実習の受け入れ強化

### Ⅲ. 指定共同生活援助事業所「グループホームふれんど」

#### 1. 目的及び運営方針

##### (1) 事業の目的

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、共同生活住居において相談、入浴、排せつ及び食事等の介護、その他の日常生活上の支援又は援助を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

##### (2) 運営の方針

1. 地域との結び付きを重視し、関係市町、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
2. 利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずる。
3. 障害者総合支援法及び関係法令等を遵守するものとする。

#### 2. 組織体制等

##### (1) 組織体制（令和 8 年 3 月 31 日時点）

I-2 の組織体制図を参照。

##### (2) 資格取得状況（令和 8 年 3 月 31 日時点）

- ・社会福祉士登録者 2 名（常勤職員 2 名、うち 1 名は精神保健福祉士登録者と重複）
- ・精神保健福祉士登録者 1 名（常勤職員 1 名、社会福祉士登録者と重複）
- ・介護福祉士登録者 6 名（常勤職員 5 名、非常勤職員 1 名）

#### 3. 事業所の現況

- ・定員 14 名／利用者 14 名（下表）

入居前居住地別			障害支援区分別		
	男性	女性	合計(名)	区分 1	0
神河町	1	1	2	区分 2	2
市川町	2	3	5	区分 3	3
福崎町	1	3	4	区分 4	6
姫路市	3	0	3	区分 5	3
				区分 6	0
合計(名)	7	7	14	合計(名)	14

※平均年齢 42.5 歳（令和 8 年 3 月 31 日時点）

## 4. 事業内容

### (1) 生活上の相談

利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行った。

### (2) 食事の提供

世話人等が、栄養バランスと利用者の嗜好を考慮して1週間単位で献立表（朝食及び夕食）を作成し、ほぼ毎食（平日の昼食は除く）手作りして提供した。

### (3) 健康管理

協力医療機関（公立神崎総合病院）への業務委託により、毎月第3木曜日、看護師が来所し、体温測定、血圧測定、面談、状態観察による利用者の疾病予防、健康管理を行うとともに、世話人、生活支援員が体温測定（毎日2回）と状態観察により、利用者の疾病予防、健康管理に努めた。

また、利用者が外部の医療機関に通院する場合には、利用者及び家族の希望に応じて、送迎及び付き添いを行った（診療科目ごとの送迎及び付き添いの延べ人数：内科63名、皮膚科25名、眼科1名、整形外科1名、歯科35名）。また、服用薬や塗布薬を事業所が管理し、利用者が適切に服薬等できるように支援した。その他、インフルエンザ予防接種、健康診断受診、療育手帳の等級判定手続きの際の送迎及び付き添いを行った。

### (4) 金銭等管理の援助

生活費の管理方法や使用方法等について必要に応じて相談支援を行った。また、必要に応じて預り金等管理契約を結ぶことにより、日常生活に必要な、一定の範囲の金銭及び貴重品を事業所で管理した。

### (5) 余暇活動の支援

福本揚羽まつり（4月）、バーベキュー（5月）、外食ランチ（5月）、潮干狩り（6月）、電車旅（高松駅）（7月）、町クリーン作戦（7月、12月）、外食ランチ（7月）、かみかわ夏まつり（8月）、ボウリング・映画（8月）、人と防災未来センター他（9月）、福本区秋祭り（10月）、ゆる結すマルシェ（10月）、ゆうあい映画会（11月）、カフェ外出（11月）、クリスマス会（12月）、鷺羽山ハイランド他（12月）、節分豆まき（2月）、京都鉄道博物館（2月）、ボウリング・買い物（2月）、センバツ高校野球観戦（3月）等を実施、参加。その他、衣類や日用品の買い物、散髪、選挙等の際の送迎及び付き添いを行った。

### (6) 緊急時の対応

・9月下旬から10月上旬の間に、女性利用者4名、男性利用者2名が新型コロナウイルスに感染した。そのうち女性利用者2名は陽性判明後に帰省し、自宅での療養となった。他の4名については、各自の居室で隔離対応を行った。6名とも軽症で済んだ。

#### (7) 他の障害福祉サービス事業所等との連絡調整

関係市町、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者と連絡調整を行った。

#### (8) 日常生活に必要な援助

食事、排せつ、入浴、着替え、整容等について日常生活に必要な援助を行った。

#### (9) 夜間における支援

夜間において支援を行うものを配置し、就寝準備の確認、排せつ等の支援を行った。

### 5. 研修等

- ・ 障害者虐待対応力向上研修  
(12～2月／常勤職員8名が受講／兵庫県社会福祉士会が主管（オンデマンド配信）)
- ・ 令和7年度 障害者総合支援法関係事業者説明会  
(3月／兵庫県／県HPに資料掲載及び説明動画をオンデマンド配信)
- ・ 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）  
(2～3月／サビ管及び常勤の生活支援員2名が受講／スマートキッズが実施（動画視聴及びオンライン受講）)
- ・ 神河町災害時要配慮者支援ネットワーク会議  
(9、2月／管理者が委員として出席)
- ・ 神河町地域見守り支え合いネットワーク会議  
(12、3月／管理者が委員として出席)

### 6. 重点推進事項

- ・ 記録／請求システムの正式導入（4月）
- ・ 自動ラップ式ポータブルトイレ6台の購入（10月、姫路十字会の補助金を活用）
- ・ 地域連携推進会議の開催（11月）
- ・ 全居室のエアコンクリーニングの実施（11月）

## IV. 指定短期入所事業所「ショートステイふれんど」

### 1. 目的及び運営方針

#### (1) 事業の目的

利用者等の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行うことを目的とする。

#### (2) 運営の方針

1. 地域との結び付きを重視し、関係市町、他の指定障害福祉サービス事業者等その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
2. 利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずる。
3. 障害者総合支援法及び関係法令等を遵守するものとする。

### 2. 組織体制等

#### (1) 組織体制（令和 8 年 3 月 31 日時点）

I-2 の組織体制図を参照。

#### (2) 資格取得状況（令和 8 年 3 月 31 日時点）

本体事業所である指定共同生活援助事業所「グループホームふれんど」に同じ。

### 3. 事業所の現況

・定員 4 名／利用契約者 21 名（下表）

居住地別			障害支援区分別		
	男性	女性	合計（名）	区分 1	1
朝来市	1	0	1	区分 2	2
神河町	5	2	7	区分 3	3
市川町	2	6	8	区分 2（児童）	1
福崎町	3	1	4	区分 4	5
姫路市	0	1	1	区分 3（児童）	5
				区分 5	3
				区分 6	1
合計（名）	11	10	21	合計（名）	21

※令和 5～7 年度中に利用実績がある者のみ記載。

※最高年齢 52 歳、最低年齢 10 歳（令和 8 年 3 月 31 日時点）

・利用目的は、利用者本人の楽しみの充足や気分転換、親／家族のレスパイト、入院／外出等による親／家族の不在時の生活の場の確保等であった。

## 4. 事業内容

### (1) 食事の提供

世話人等が、栄養バランスと利用者の嗜好を考慮して1週間単位で献立表（朝食及び夕食）を作成し、ほぼ毎食（平日の昼食は除く）手作りして提供した。

### (2) 入浴又は清しき

入浴について、必要に応じて介助や確認を行った。

### (3) 身体等の介護

利用者の心身の状況に応じて適切な知識・技術をもって整容・更衣・排せつ等、生活全般にわたる援助を行った。

### (4) 機能訓練

利用者の心身の状況等に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練（健康器具等を使用）を実施した。

### (5) 生活相談

利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行った。

### (6) 健康管理

日常生活上必要なバイタルチェックや与薬その他必要な管理、記録を行った。また、医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行った。

### (7) 緊急時の対応

特になし。

### (8) 送迎サービス

利用者の心身の状況、家族等の状況から見て送迎が困難と認められ、利用者、家族等から希望がある場合に送迎を行った。

送迎地域（実績）は、神河町、市川町、福崎町。事業所と自宅間の送迎回数（実績）は、往路26回、復路4回。その他、他事業所や最寄り駅、バス乗り場までの送迎を行った。

## 5. 研修等

- ・ 本体事業所である指定共同生活援助事業所「グループホームふれんど」に同じ。

## 6. 重点推進事項

- ・記録／請求システムの正式導入（4月）
- ・ノート型パソコン3台の購入（9月、姫路十字会の補助金を活用）
- ・全居室のエアコンクリーニングの実施（11月）